

第 1 回 3 省庁ヒアリングに係る報告

□日時：令和 5 年 8 月 30 日 13:30～16:30

□場所：国土交通省合同庁舎 3 号館 11 階会議室（東京都千代田区）

□国の出席者：

国土交通省都市局公園緑地・景観課歴史文化環境整備室古都・歴史文化係長 植田寛氏
農林水産省農林振興局農村政策部農村計画課土地利用推進係 寺門 美菜子 氏
文化庁文化資源活用課非常勤調査員 樋口 和宏 氏

□市の出席者：

（現地参加）新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、西野主査、
生涯学習課 山澤課長
（オンライン参加）観光振興室 津田主幹、尾本主査
生涯学習課 國松主査、山本、山戸
新幹線・まちづくり推進室 伊藤

□協議内容：提出した計画書（序章・第 2 章）について

■計画書に対する国からの指摘事項

- ・文字の大きさが小さいため、12 ポイント程度とすること。
（第 2 章について）
- ・歴史的風致の活動については、内容のあらすじだけでなく、情景も表現すること。
- ・活動は、音やにおいなども含めて五感で感じられる様子を表現すること。
- ・活動は、「いつ」「どのように」「どう感じる」のかを記載すること。
- ・2 章で記載した建造物は、活動にも登場させること。
- ・建造物、活動それぞれ 50 年の根拠の情報をしっかり入れること。

■計画書に対する国からの助言

- （第 2 章について）
- ・構成としては、大きな歴史的風致の導入部分を「はじめに」とし、その中にある細分化された小風致ごとにまとめを入れ、最後に「おわりに」とするとよい。
 - ・歴史的風致のタイトルは、大和言葉を用いて柔らかい表現をするほうが、建造物や活動を歴史的風致に入れやすくなる。
 - ・催しそのものだけでなく、準備や片付けも活動の一部として記載することができる。
 - ・祭りへ向かう浴衣を着た人達の往来や、祭りの飾りつけなども活動として表現できる。
 - ・50 年に満たない建造物が活動の拠点となっている場合でも、それらが複数あり、その周辺に 50 年以上の建造物があれば、歴史的風致として拾うことができる場合がある。
 - ・関係する複数の活動が集まって、連続して 50 年続いているものとして表現することができれば活動となり得る。